

平成21年度第1回さいたま市庁舎整備検討委員会 議事概要

1 日時・場所

日 時 平成21年11月24日(火) 10:00~11:30

場 所 ときわ会館501会議室

2 出席委員 19名

木下裕美委員、桜井慧子委員、清水志摩子委員、土橋章次委員、伊藤 巖委員、橋本昭司委員、山田長吉委員、中村みよ子委員、中村勝美委員、坂本和哉委員、親松高穂委員、田中岑夫委員、木内一好委員、小山静江委員、島田喜之委員、高野津代子委員、新藤 茂委員、丸 基好委員、小林 敏委員

3 議事次第

(1) 開会

(2) 議題

ア 他政令指定都市における庁舎の施設概要及び近年の庁舎整備の事例について

イ 本市を取り巻く状況(地方分権)について

ウ 今後のスケジュール(案)について

(3) その他

(4) 閉会

4 議事の主な内容

(1) 議事録(要旨)

議事に入る前に、委員の互選により、小林副市長を本委員会の委員長として決定した。

ア 「他政令指定都市における庁舎の施設概要及び近年の庁舎整備の事例について」に関して、資料に基づいた事務局説明の後、質疑応答が行われた。

島田委員 : 「資料1 他政令指定都市の市役所(本庁舎・分庁舎)の施設概要に関する調査結果」にある職員一人当たり延床面積をみると、平均値をやや下回っているようだ。この算出にあたって、分母は本庁舎・分庁舎で働く職員数をとったのか、それとも本庁舎・分庁舎以外で働く職員も含めたのか。

事務局 : この資料は、本庁舎・分庁舎で働く職員およそ2,000人のみを分母とし、それ以外で働く職員は含めていない。

島田委員 : 了解した。

伊藤委員 : 「資料2 近年の庁舎整備の事例」のなかで、近年の庁舎整備の考え方の一つとして、「市民に親しまれる(市民に開かれた)施設」とあるが、これは市民が常に行き来し、楽しむ施設にするという理解でよろしいか。今のように厳しい経済状況のなか、市民が楽しむための様々な機能を持たせて、立派な建物にするほどお金がかかってしまうのではないか。昨年度の会議でも言ったように、私は、市役所は区役所と違って、一般市民の出入りは少ないだろうと思っている。

市庁舎を防災拠点とするならば、耐震性に優れた立派な建物にすることは大事だろうが、そのことと、市民が楽しめるような様々な機能を持たせた施設にすることとを一緒に配慮できるのか。

事務局 : まず、資料に挙げた近年の庁舎整備の考え方は、事例をまとめた結果に見えてきた特徴であって、本市の市庁舎整備にそのまま適用するわけではないので、ひとつの視点として参考にしていただきたい。また、市民に親しまれる(市民に開

かれた)施設については、例えば最近、学校の地域開放が進んでいるのと同様に、市庁舎整備にも市民に開かれたケースが多いようだ。

伊藤委員 : 了解した。

坂本委員 : 現庁舎の構造について、耐震性や耐久度はどうなっているのか。

それから一時的に解決する方法として、浦和区役所や教育委員会を他の場所に移して、この場所すべてを市庁舎にするという考えはないのか。また、市民会館が相当老朽化して、近々建て直さなければならないという見解があるようだが、その際に、例えば浦和区役所、教育委員会など、本庁舎から遠くてもよい部署などを移すことを念頭において検討してはいかがか。

事務局 : 現庁舎の耐震性について、耐震調査によると、ランクが ・ ・ とあり、数字が大きいほど劣ることになり、本庁舎はランク で耐震性がやや劣るという結果であった。一方、中央区役所や岩槻区役所、大宮区役所はランク で耐震性が劣るという結果であった。詳細については、次回以降に担当課よりご説明申し上げたい。

事務局 : 2点目の質問について、教育委員会などを別の場所に移すというご意見があったが、その視点も大事だと思う。私どももその視点で調べた資料があり、簡単に申し上げますと、一つの庁舎に消防、教育委員会、水道局、下水道などすべてが入っている例としては、名古屋市や神戸市が挙げられる。反対に、こうした庁舎がすべて別々になっている例としては、札幌市や川崎市が挙げられる。ちなみに、本市については、本庁舎と消防局、水道局の3つに分かれており、最も多い形である。詳細については、次回以降に資料をお示ししたい。

坂本委員 : 了解した。

桜井委員 : 南区役所は仮設のままで、他にも仮設の区があると思うので、きちんと充実していただきたい。市役所を整備するお金があるならば、まずは区役所など地元を固めてから検討した方がよいと思う。

それから、私は絵描きで、埼玉県立近代美術館で行うさいたま市展に参加しているが、近年、県立近代美術館では県主催の展覧事業を行うので、市主催のものは別の場所でやってもらいたいとの注文がある。もし予算があるならば、市に美術館が一つあってもよいのではないか。

事務局 : 現在のところ、庁舎が仮設のままなのは南区役所のみで、平成24年度中には駅前に区役所やコミュニティセンター、図書館を合わせた複合施設を再開発により整備する予定となっている。

また、市の美術館はすでに浦和ロイヤルパインズホテルの中にあるが、市民が気軽に使えるものとはなっていないようだ。今のご意見については、今後この委員会で、市庁舎の機能などについて検討する際にもご意見いただきたい。

桜井委員 : 了解した。

木下委員 : 近年の庁舎整備の事例を示していただいたが、市がどのように情報発信していくのが非常に重要になると思う。今後は、新市庁舎整備についての市としてのビジョンが問われてくるのではないか。そのために、この委員会は、市としてのビジョンをある程度形づけていく場だと思うのだが、この点についていかがか。

事務局 : まさにそのとおりで、この委員会は、市民の望む庁舎について、ご意見をいただく場なので、どのような市庁舎が良い

かについて次回以降、少しずつ絞り込みながら検討していただきたい。これまでの3回の会議では、市庁舎整備について考える前段階として、これまでの経緯と取り巻く状況について、共通認識を持っていただくことが目的であった。今後は、それらを踏まえて、市庁舎がどうあるべきかご意見を伺って、方向性を見出していきたいと考えている。早急に結論を出すものではないので、長い目でみてご意見を賜りたい。

木下委員 : 了解した。

イ 「本市を取り巻く状況（地方分権）について」に関して、資料に基づいた事務局説明の後、質疑応答が行われた。

伊藤委員 : 将来の道州制への移行について考えるならば、中央区や大宮区、岩槻区の庁舎の建物の整備や位置などについて総合的な整備計画をつくるのが先で、その後に市庁舎整備について考える方が現実的だと思う。道州制の議論がまだはっきりしないなかで、市庁舎の場所を決めて、後に変更する必要が生じてしまうとすれば、政令指定都市になって7年間何ら支障がなかったのだから、市庁舎整備の検討期間を延ばしても支障はないと思うが、いかがか。

事務局 : 区役所についての課題は十分承知しているが、過去2回の議論のなかで、短期的な課題と中長期的な課題に分けて議論した方がよいとのご意見があったため、今回、中長期的な課題の一つとして道州制の資料を参考までに説明をした。区役所の課題についても、短期的な課題として、今後取り入れていきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

伊藤委員 : 了解した。

清水委員 : 道州制については前回私が提言したことであるが、政権が

代わって今後どうなるか分からなくなったものの、やはり道州制に移行する以外生き残る方法はないと確信している。今後、都市間戦争のなかで、なんとしても州都を獲りたいとなると、それに応えうる庁舎を建てるには、かなり大がかりなものとする必要があり、もっと研究していただきたい。ところで、区役所の建て替えについては、整備計画が決定されていると認識していたが、副市長、いかがか。

委員長：この委員会は、市庁舎整備検討委員会という名称だが、当然、区役所庁舎の課題についても合わせて議論いただく場である。ただ、この委員会の意見だけでなく、予算や他の施設との統合なども合わせて考える必要があると思っている。ゆくゆくは整備せざるを得ない時期が来るが、時期がいつになるかは何とも言えない。

清水委員：何にせよ、道州制を見据えて、州都を他県に持っていかれないように、しっかり今の時期に準備しておかなければならない。長いスパンで考える必要があり、州都は一度奪われると100年かかっても取り戻せないと思う。

委員長：ご意見として伺いたい。

伊藤委員：都市交通戦略、都市整備計画などの検討委員会もあるので、整合性をとって、戦略的に進めていただくよう、よろしくお願したい。

事務局：ご指摘の点について、特に大宮駅周辺は、地域戦略ビジョンの委員会をつくっている。この委員会と役割は違うが、現在も情報共有を図っているので、ご了解いただきたい。

委員長：他にないようなので、今回皆さんからいただいたご意見は、今後の検討にあたり参考にさせていただきたい。

ウ 「今後のスケジュール(案)について」に関して、事務局説明があった。

委員一同 ： （意見なし）

以 上